

令和4年度第4回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件					備考	
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)		重点の理由
道路	1 一般国道6号 新宿拡幅	S45	H29	④		一括						
	2 一般国道20号 新山梨環状道路(北部区間)	H16	H29	④		一括						
	3 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)	S63	R1	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○		機能補償道路整備の追加など、関係機関協議や条件変更等による事業費増のため	一体評価による 包括審議
	4 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(横浜湘南道路)	H13	R1	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○	○	機能補償道路整備の追加など、関係機関協議や条件変更等による事業費増及び事業期間延伸のため	
	5 一般国道1号 新湘南バイパス	S60	H29	④		重点				○	用地取得難航による事業期間延伸のため	
	6 一般国道6号 大和田拡幅	H18	H30	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○	○	土工関連(玉石)対策費用及び埋蔵文化財調査費用等による事業費増および事業期間延伸のため	
	7 一般国道357号 東京湾岸道路(東京都区間)	S43	R1	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○		トンネル構造の変更等による事業費増のため	一体評価による 包括審議
	8 一般国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	S52	R2	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○	○	トンネル構造の変更等による事業費増および事業期間延伸のため	
港湾	1 茨城港 常陸那珂港区 外港地区 国際海上コンテナターミナル等整備事業	H4	H29	④		一括						

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間の経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間の経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

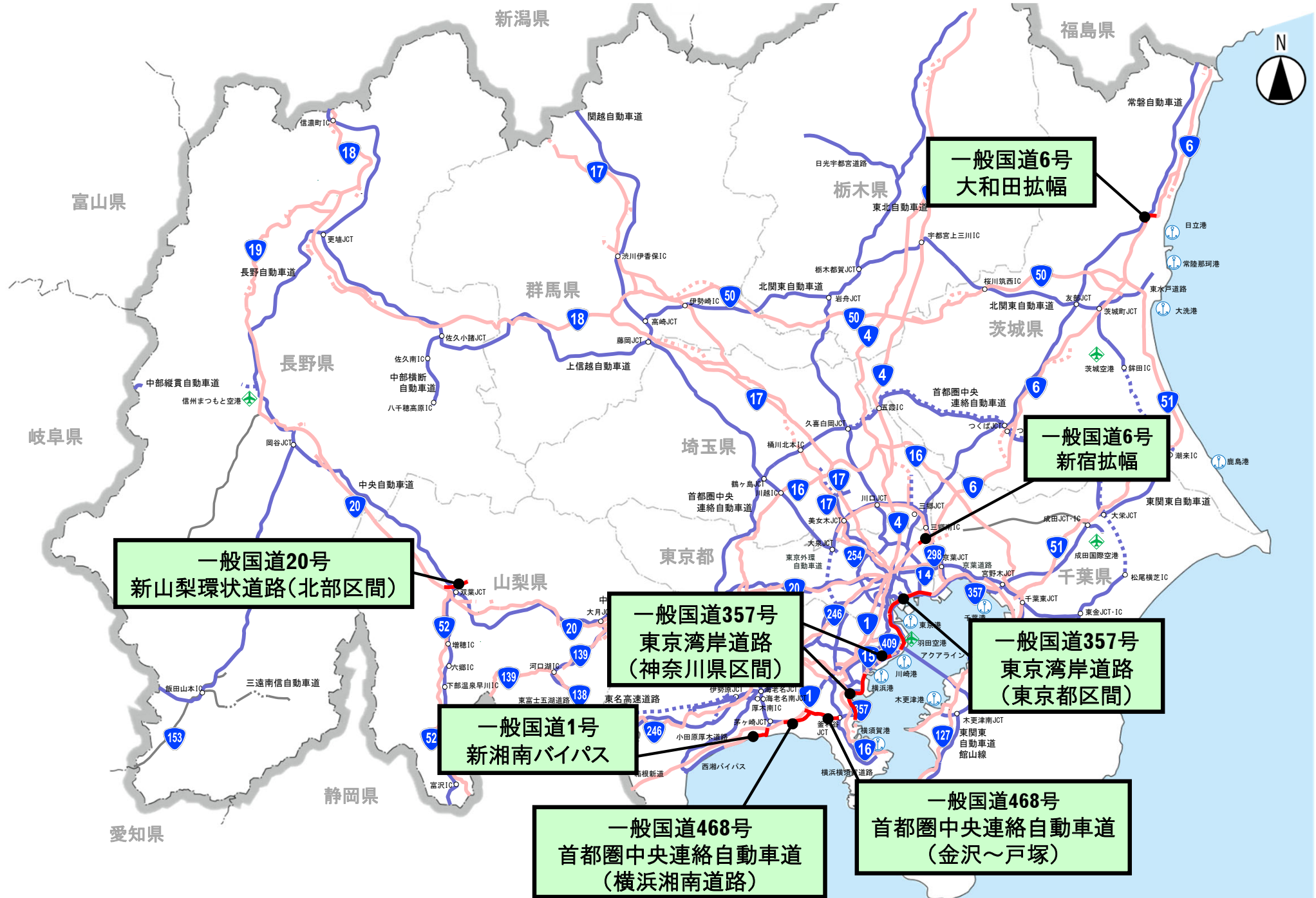
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 9件

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

道路事業位置図 - 令和4年度 第4回事業評価監視委員会 -



一般国道6号
大和田拡幅

一般国道6号
新宿拡幅

一般国道20号
新山梨環状道路(北部区間)

一般国道357号
東京湾岸道路
(神奈川県区間)

一般国道357号
東京湾岸道路
(東京都区間)

一般国道1号
新湘南バイパス

一般国道468号
首都圏中央連絡自動車道
(横浜湘南道路)

一般国道468号
首都圏中央連絡自動車道
(金沢～戸塚)

